

岩手県告示第469号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成24年7月10日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 申請のあった年月日 平成24年6月19日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
  - (1) 名称 特定非営利活動法人馬と曲り家のおおさわ村
  - (2) 代表者の氏名 齊藤文一郎
  - (3) 主たる事務所の所在地 岩手県岩手郡滝沢村大沢字籠屋敷24番地
- 3 定款に記載された目的 この法人は、滝沢村を訪れるすべての人に対して、地域資源、伝統文化の振興及び保存伝承に関する事業を行い、地域社会の発展と振興に寄与することを目的とする。